

平成25年小野町議会定例会6月第2回会議

議事日程（第1号）

平成25年6月11日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第38号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第1号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第5まで同じ。〕
- 日程第 5 議案第39号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第40号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑。〕
- 日程第 7 予算審査特別委員会の設置
- 日程第 8 議案の委員会付託
- 日程第 9 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	教育長	矢内今朝見君
総務課長	宗像利男君	企画商工課長	山名洋一君
税務課長	阿部京一君	町民生活課長	村上春吉君

健康福祉課長	藤井義仁君	農林振興課長 兼農業委員会 事務局局長	石井一一君
地域整備課長	佐藤喜春君	教育課長	吉田浩祥君
会計管理者 兼出納室長	吉田吉広君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	次長	味原広一
書記	先崎悟	書記	清野昭雄

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成25年小野町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに6月第2回会議、第1日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
10番 佐 強 登 議員
11番 久 野 峻 議員
を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村上昭正君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 6月7日に開催した議会運営委員会の結果について、報告いたします。

本定例会の会期については、6月11日から9月4日までの86日間とすることに決定いたしました。

なお、本6月第2回会議の日程は、6月11日から14日までの4日間を目途に進めることといたしました。
以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。この定例会の会期を、議会運営委員長報告のとおり、本日から9月4日までの86日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月4日までの86日間と決定いたしました。

なお、本6月第2回会議の日程は、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月14日までの4日間を目途に進めてまいりたいと思います。

本6月第2回会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日まで受理した請願・陳情は1件であります。

なお、明日6月12日の会議は、開議時刻を繰り下げて、午後6時より会議を開くことといたします。

◎議案第38号及び議案第39号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第38号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第1号）及び日程第5、議案第39号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）について、2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

先崎事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第38号及び議案第39号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 本日ここに、平成25年小野町議会定例会6月第2回会議を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

今定例会におきましては、町政執行上、重要な平成25年度各会計補正予算案2件、条例の改正案1件、合計3案件をご提案申し上げた次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案のご説明をいたします前に、私の所信を申し上げます、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様を初め、各階層の皆様の温かいご支援並びにご支持を賜り、町政を担当させていただくことになりました。もとより微力ではありますが、小野町のかじ取り役を任された責任の重さを改めて胸に刻み、今後4年間ご期待に沿えるよう全身全霊を傾ける覚悟であります。

近年の我が国の社会情勢は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にある中で、穏やかに景気が持ち直しており、先行きについては各種の施策効果などを背景に、このまま持ち直し傾向が続くことが期待されております。しかしながら、原発災害の影響、株価の乱高下などまだまだ経済の見通しには不安要素が残っております。

こうした社会情勢の中、県では一般県道吉間田・滝根線及び主要地方道路小野・富岡線を福島県復興計画において県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクトの路線に位置づけるとともに、国の避難解除等区域復興再生計画においても、復興のため必要な路線として位置づけられました。中通りと浜通りを直結し、帰還住民の生活を支える上で重要路線でありますので、早期の整備を願うものであります。

私は町民の皆さんと一緒に、対話と協調を基本姿勢として、小野町の再生と発展のため町民の声を大切に町民が主役の町政運営に努めてまいります。

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から2年3カ月が経過いたしました。震災からの復旧・復興に向け各事業を進めておりますが、まだまだ手の届かないところが残っている状況であります。行政は町の安全、安心と、町民の暮らしを守る責務があり、その中でも除染は最優先課題として捉え、町民生活課内に除染推進室を設置し、除染を加速させてまいります。

次に、企業誘致を最優先施策として就業機会の拡充を図り、人口の減少に歯止めをかけるとともに、地域経済の活性化と商工業の振興に努め、若者を町に定着させ、町の賑わいと活気を取り戻したいと考えております。

また、遊休農地等の有効活用や農地の基盤整備を実施し、農業の再生と同時に国・県との連携を強化し農作物の安全、安心を根気強くアピールし風評被害の払拭に努めます。

町民が安心して生活するためには、充実した医療機関が必要です。今回の震災で公立小野町地方総合病院が被害を受けたことから、ヤマト財団から20億2,000万円の補助を受け、平成27年には町内のJ T跡地に移転、新築されます。現在、常勤する医師が不足しているため、休日や夜間診療、そして救急診療ができない状況でありますので、常勤医師を確保し、若者から高齢者まで質の高い医療の提供ができる体制を整備したいと考えております。

また、町の将来を担う子供たちのため、就学前教育の充実と、幼保一体型施設の整備、地域との連携による

地元高校の充実などの教育環境の整備や、安心して産み育てることができるよう産婦人科医師の確保や、子育てのための保護者の負担軽減などに努力してまいります。

さらには、観光事業や二地域居住の推進等、交流人口の増加対策にも努めてまいります。

私自身、議会出身であり町民の代表たる議会の重要性を深く認識しております。議会との協議、連携を深め、一丸となって小野町発展のため身を粉にして頑張る所存でありますので、議員各位のさらなるご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、提出議案に係る提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第38号から議案第39号の補正予算2案件について説明申し上げます。

まず、議案第38号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,340万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億5,340万5,000円とする補正であります。

内容といたしましては、歳入では森林環境交付金事業交付金、財政調整基金繰入金の増額等であります。歳出につきましては、小中学校、町民体育館等に設置する太陽光発電、蓄電池設備設置工事の実施設計に基づく工事請負費の過不足を補正するほか、緑とのふれあいの森公園内の森の体育館のウッドデッキの改修工事に係る費用などを計上するものであります。

議案第39号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,003万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億8,903万7,000円とする補正であります。

内容といたしましては、歳出で、小野新町地区仮置き場設置に伴う用地、搬入路の調査測量設計委託料等を計上するものであり、その財源として歳入において除染対策事業交付金等を増額するものであります。

以上、議案第38号から議案第39号の補正予算2案件についてご説明を申し上げましたが、細部につきましては担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

◎議案第38号及び議案第39号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第38号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第1号）及び議案第39号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）の2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第38号及び議案第39号について、質疑を終わります。

◎議案第40号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第6、議案第40号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例
についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第40号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第40号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例に
ついてであります。本案は、幼稚園就園奨励費国庫補助金に係る保護者の負担限度額が改正されたことに伴
い、小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正するもので、特に子供が3人以上の世帯が負担増と
ならないよう、多子世帯に配慮した改正を行うものであります。

以上、議案第40号の条例の一部を改正する条例1案件についてご説明申し上げましたが、細部につきましては
担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案
の説明といたします。

◎議案第40号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第40号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第40号について質疑を終わります。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第7、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第2号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第1号）及び議案第39号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第38号及び議案第39号の2議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐強登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時25分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に遠藤英信議員、副委員長に水野正廣議員が互選されました。

以上申し上げまして、報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第8、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり、常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第9、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は、全部終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前10時27分